

令和8年度乳児等通園支援事業の実施施設と利用定員について

1 制度概要

子育て支援の一環として、令和8年4月1日から乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）を実施します。この制度では、0歳6か月から満3歳未満で保育所等に通っていないこどもを養育している家庭が、月一定時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず、時間単位で柔軟に子どもを預けることができます。

2 実施施設及び利用定員について

令和8年4月から実施予定の施設は、公立保育所1園、私立保育施設3園となる予定です。私立保育施設は令和8年1月末に市に認可及び確認申請の提出がありました。

利用定員数と実施方法については、下記のとおりです。

施設	利用定員				実施方法
	0歳児	1歳児	2歳児	計	
平川保育所	3人	3人	3人	9人	一般型（専用室独立）※2
袖ヶ浦けやき保育園※1	1人	1人	1人	3人	一般型（在園児合同）※3
アレッタ袖ヶ浦園	2人	2人	1人	5人	余裕活用型※4
ユーカリ保育園	3人			3人	余裕活用型※4
計	9人	6人	5人	20人	

※1 令和8年4月に小規模保育事業所として開園予定

※2 一般型（専用室独立）…乳児等通園支援事業を実施するための専用室を設け、実施するもの。

※3 一般型（在園児合同）…保育の児童と同室で実施するもの。

※4 余裕活用型…保育の空き定員を活用して実施するもの。空きがない場合は受入が不可。今後、保育の入所調整の結果、変動する可能性あり。

【参考】袖ヶ浦市子育て応援プラン（第3期）乳児等通園支援事業〔量の見込みと確保方策〕

単位：人日（延べ人数）

市全域	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み		9	10	12	13
確保方策		9	10	12	13

3 今後の予定

令和8年2月19日 袖ヶ浦市子ども・子育て支援会議にて認可及び利用定員に係る意見聴取

3月1日 広報そでがうら（3月号）にて乳児等通園支援事業に関する広報

3月上旬 乳児等通園支援事業の利用に当たり、保護者の認定申請受付開始
認定後、平川保育所では、保護者の事前面談を順次実施

4月1日 私立保育施設で実施する乳児等通園支援事業の認可決定
平川保育所にて乳児等通園支援事業開始

（※私立保育施設における乳児等通園支援事業は4月中に順次開始予定）